

年 度	1.現年度	2.新年度	3.両年度
-----	-------	-------	-------

理由	3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
	☐ 右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

ご注意

- 1 この異動届出書は、給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
- 2 この異動届出書は、給与の支払をしなくなった日の属する月の翌月の10日までに宜野湾市役所税務課市民税係まで提出してください。
- 3 特別徴収税額決定通知書を電子で受取希望の事業所は必ず受給者番号を記載してください。